村長公約

問 退職金はどうされますか

答 もらわない基本姿勢は、変わりません

田中栄一議員

【退職金】

問 前回の村長選で、「私の任期に限って頂かない」と選挙戦で訴えて当選しました。その考えは今も変わりませんか。

村長 退職金は、村が一定の額を長野県町村総合事務組合へ支払い、そこで決定された額を本人に支払う制度です。もらわないということは制度上できませんが、退職時に改めて検討しますが、基本姿勢はもらわないことには変わりありません。

早期改修が望まれる大町射撃場　7月23日

【スノーハープ利活用検討委員会】

問 検討委員会は、メイン会場を陸上競技場に改修するという報告がなされました。建設されますと夏の誘客につながる施設として期待されますが、建設に向けての考えは。

村長 相当な費用がかかり、今すぐというわけにもいきません。要望として実現に向けて、専門家の意見も取り入れて検討していきたい。

【猟友会による有害鳥獣駆除対策】

問 熊や猪、カラスなどが増えていますが、その対策は。

村長 猪は、電気柵の貸し出しと設置、購入補助等による被害防止対策や猟友会による駆除を今後も続けていきます。カラスは、檻の設置が有効な手段であり、多額の費用がかかるので、県の補助制度など今後は関係機関と協議し対策を考えたい。

問 有害鳥獣駆除のための射撃場での安全講習会が不可欠ですが、老朽化が進む大町射撃場整備に資金協力の考えは。

村長 猟友会員の技術向上や安全使用には欠かせない施設であることは承知です。改修には2千万円程度かかります。大北市町村共通の課題として検討していく必要があると考えています。

問 猟友会員の減少に伴う、新人の養成、狩猟免許取得向上のための補助を考えていますか。

村長 20年ほど前は30名の会員が、現在は17名です。新規狩猟者になるためには20万円は最低必要といいます。小谷地区では10万円を上限とする補助制度があります。有害鳥獣駆除は猟友会員の協力が不可欠ですので、経費負担軽減策とあわせて、会員確保対策を検討していきます。